

点検・評価ワーキンググループ（第1回）議事録

1 日 時 : 平成 20 年 12 月 10 日（水） 15:00～17:00

2 場 所 : 内閣府本府庁舎 5 階第 5 特別会議室

3 出席者

（構成員）佐藤博樹座長、清水誠委員、武石恵美子委員、永井暁子委員、樋口美雄委員、三輪哲委員（阿部正浩委員は欠席）

（関係省）総務省、文部科学省

（内閣府）山田次長、本多参事官、酒巻参事官

4 議事概要

佐藤座長

それでは、ただいまから「点検・評価ワーキンググループ」の第1回会合を始めさせていただきます。お忙しい中、お集まりいただき、ありがとうございます。この会議の座長に指名されました佐藤です。よろしくお願いいたします。

この会議は「仕事と生活の調和」実現度指標の更新に向けた作業を行うため、仕事と生活の調和連携推進・評価部会の下に設置されたものです。

それでは、今回は初会合ですので、五十音順に従いまして、委員の皆様の御紹介をしたいと思います。

清水誠委員です。

清水委員

総務省統計局の清水でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

佐藤座長

武石恵美子委員です。

武石委員

武石です。どうぞよろしくお願いいたします。

佐藤座長

永井暁子委員です。

永井委員

日本女子大学の永井と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

佐藤座長

よろしくお願いいたします。樋口美雄委員です。

樋口委員

よろしく申し上げます。

佐藤座長

樋口委員は、本ワーキンググループの上の部会の会長でございます。三輪哲委員です。

三輪委員

東京大学社会科学研究所の三輪と申します。よろしくお願ひいたします。

佐藤委員

本日は、阿部委員が所用のため御欠席でございます。

オブザーバーとして、関係省庁の皆さんにも御出席いただいています。

それでは、事務局より、本日の議事について御説明いただければと思います。お願ひします。

酒巻参事官 それでは、議事次第をご覧いただきたいと思います。

本日は、3点ほど材料として用意してございます。

最初に、この点検・評価ワーキンググループの進め方、スケジュールにつきまして、簡単に御確認をお願いしたいと思っております。

その後、現在の実現度指標につきまして、その計算方法と現行のまま2007年の数字をアップデートしたものを作成いたしましたので、それをご覧いただきたいと思っております。

その後「実現度指標の見直しの方針について」ということで、概略の方針と入れ替える構成要素につきまして、候補のリストをつくりましたので、それをご覧いただきまして、それに基づいて若干の試算を行っておりますので、それを御説明して、その後、意見交換をいただきたいと思っております。

佐藤座長

それでは、ワーキンググループの進め方及び実現度指標の更新について、事務局から説明をお願いいたします。

酒巻参事官

最初に、資料1をご覧いただきたいと思っております。

この紙は、点検・評価ワーキンググループの趣旨と作業スケジュールにつきまして、簡単に記載したものでございます。このワーキンググループは、憲章と行動指針の点検・評価をするに当たりまして、仕事と生活の調和実現度指標の更新に向けた作業等を行うために設置されたものでございます。

作業スケジュールといたしましては、比較的コンパクトな検討を予定しておりまして、3回ぐらいの検討でまとめていきたいと考えております。

初回は本日12月10日ですが、来年の1月か2月に第2回を開催いたしまして、そこでは本日の御議論を踏まえまして、数値の改定値の案を出させていただきたいと思っております。

その後、その検討状況を評価部会に御報告いたしまして、2～3月にかけてもう一度開

き、最終的な報告書をまとめていきたい。その結果を再度評価部会にお諮りしたいと考えております。

10月23日の評価部会で、このワーキンググループの設置について決定した文章を参考に付けてございます。

続きまして、資料2をご覧いただきたいと思います。こちらは、現在の「仕事と生活の調和」実現度指標の作成方法につきましてまとめたものでございます。これは本日、参考資料といたしまして、3月に公表した際の公表資料を用意しておりますけれども、それを説明の都合上抜粋したものでございます。

最初に、実現度指標の考え方でございます。

この指標の趣旨・目的につきましては、我が国の社会全体で見た 個人の暮らし全般にわたる仕事と生活の調和の実現状況（＝個人の実現度指標）と、官民の取り組みによる環境の整備状況（＝環境整備指標）の2つを数量的に把握するというのを目的としております。

この使い方といたしましては、ワーク・ライフ・バランスの推進のための阻害要因でありますとか、政策の優先度の検討に役立てたいということと、その進捗状況を知らせることで、ワーク・ライフ・バランスの普及にも役立てていきたいという目的で作成したものでございます。

指標の特徴といたしましては、生活全般にわたりますして指標化したということでございまして、家庭生活、地域・社会活動、学習や趣味・娯楽、健康や休養といった仕事以外の分野につきましても、指標を作成してございます。

個人の状況だけではなくて、環境整備の状況に関する指標も作っています。

働く人のみならず、無業とか高齢者を含めた多様な人々を対象としているところも特徴でございます。

指標の体系は、ただいま申し上げたようなものに基づいておりまして、個人の指標と環境の指標の2つ、個人の指標は5分野から構成されております。

両指標とも2002年を基準年として算出しておりまして、これはこの年に取れるデータが一番多かったということによるんですが、2002年基準でつくっております。指数が上昇した場合にはワーク・ライフ・バランスが進展していて、下落した場合には後退していることを表すように作っております。

2ページ目は、作成方法につきまして簡単に書いたものでございます。

(1) 作業の流れのところでは概略を書いております。

まず、構成要素とするべき指標を集めまして、それにつきまして毎年取れない指標も多々ございますので、欠損値の処理をいたします。補間しまして、毎年のデータを作成いたします。

その後、データの標準化をいたします。標準化の方法は、基本的には各指標の変化率を計算いたしまして、一定期間の変化率の平均で標準化する形で、標準化変化率というもの

を計算いたします。その標準変化率に基づいて項目ごとの指数をつくりまして、最後にそれを平均することで合成指標をつくるという形で作成しております。

各手順の方法ですが、構成要素につきましては、代表性のあるものを選ぶという考えであります。1997～2006年を対象としております。

欠損値の処理につきましては、数字が実数の場合には幾何平均を用いまして、割合の場合には変化幅が一定になるようにということで補間値をつくっております。

データの標準化につきましては、通常の世界指標で広く行われている方法をそのまま使っております。3ページ目の参考1に計算式を示しております。

まず、実数の場合には、対称変化率というものを計算いたします。

構成比の場合には、構成比の階差をとります。

標準化因子といたしまして、一定期間内の変化率、変化幅の絶対値の平均値を計算いたします。

標準化変率は、1で計算しました変化率、変化幅を標準化因子で割ったものであります。これによって変動の違いが標準化される効果があると思います。

こうして作り出した標準変化率を使いまして、基準年次を100といたしまして、その前後に数字を伸ばすという形で指数を作成いたします。

構成要素の合成ということですが、指標によりまして、プラスに変化したときに、ワーク・ライフ・バランスが進展しているとみなせるものと、逆にそれが後退していると評価すべきものがありますので、個別にプラス・マイナスの符号を付けます。そうした上で各指標の平均値をとりまして、分野ごとの指標をつくる。それを同じウェイトで総合化するという形で指標をつくっております。

総合化のイメージは、資料の4、5ページ目に合成のウェイトという図がございますけれども、これは指標全体の体系を表しておりますが、小項目の中にいろいろな統計が入っているわけでありまして、その統計ごとの指数を単純平均いたしまして、小項目の指数ができてまいります。それを同じウェイトで、ここでは2分の1とか3分の1と書いておりますが、同じウェイトで平均することで、中項目指標や5分野の指標、環境整備指標といったものを計算していくという形でつくっております。

6、7ページ目に、指標の全体像を示した図を付けております。

この指標は、5分野の下に、仕事・働き方につきましては中項目指標がございまして、その下に小項目の指標がつくられております。各小項目の指標に含まれる構成要素、具体的には統計指標が一番右の欄に書いております。ここに書かれているようなデータを使いまして、指標がつくられているということでもあります。

この指標は5分野でつくったものなのですが、それを憲章で示されました「仕事と生活の調和を実現した社会の姿」の3つの姿に組み直しまして、3つの社会の姿に基づく指標ということで計算することもできるということでもあります。

図の中で太字のものがありますが、これはワーク・ライフ・バランスの行動指針に盛り

込まれました数値目標が示されております。一応、数値目標で採用されたデータは使用しながら、この指標もつくっていくという状況でございます。

このような計算方法なのですが、この計算方法のまま2007年につきまして、現時点でとれるデータを入れて試算しましたものが、資料3でございます。

個人の実現度指標と環境整備指標というものをグラフで示しております。

個人の実現度指標につきましては、データの関係で の学習や趣味・娯楽等、*の地域・社会活動につきましては、2007年に新しいデータが取れませんので空欄になっております。それ以外につきましては、2007年に新しく入ったものがございまして、それによって計算をしております。

仕事・働き方、家庭生活、健康・休養ですが、いずれも2006年に比べまして、若干の改善という姿になっております。

環境整備指標につきましても、2006～2007年にかけて改善するという動きになっております。

2ページ目は、中項目、小項目の指標をグラフにしたものでございます。

大体直近のトレンドに沿いまして改善で推移しているものが多いという形になっております。

やや特徴的な動きといたしましては、右側の「柔軟な働き方の小項目の推移」ということで、 の柔軟な働き方の選択可能性が急増していたり、 の待遇面での公正性が急に悪化していたりと、ちょっと目立った動きが見られます。

柔軟な働き方の指標が改善したのは、育児休業取得率が男性につきましても、女性につきましても改善いたしましたので、それを反映したものでございます。

それから、 の待遇面での公正性が悪化いたしました原因としましては、正社員、非正社員の間賃金格差の指標が悪化いたしましたので、このような動きになっております。

その他の指標は、大体改善の方向で動いておりますので、指数もそのような動きになっております。

3ページ目に「家庭生活」分野以下を示しておりますが、先ほど申しましたように、地域社会と学習や趣味・娯楽は更新できるデータがありませんので、2006年のままになっております。

家庭生活は少しデータが伸びておりますが、これも世論調査のデータだけが追加されておりますので、事実上余り情報量として増えていないということでもあります。

健康・休養の分野は、2007年のデータがかなり取れておりますので、実質的な動きを表していると考えられます。

4ページに、実現度指標につきまして、憲章の3つの社会の姿別の動向を示しております。

ここで就労による経済的自立が可能な社会につきまして、指標が悪化しておりますが、これは先ほど申しました正社員と非正社員の間賃金格差が拡大したということを反映し

て悪化をしております。

それ以外の分野は改善しているということであります。

2006～2007年の動きにつきましては、仕事・働き方分野だけから計算した場合と、5分野全体から計算した場合と同じような動きになっております。

以下、6ページ目以降は、今まで申し上げた指標につきまして、寄与度の形でグラフ化したものであります。参考までにご覧いただければと考えております。

とりあえず、現状の指標につきまして、2007年の更新の御説明は以上でございます。

佐藤座長

それでは、この指標について、作成段階から関わった方もいらっしゃる、今回初めてという方もいると思いますので、趣旨等についても御意見を伺いたいと思いますが、先に説明しておいた方がいいかなというのは、これは基本的にソーシャルインディケーターで、中身を見ていくと個々のデータはあるので、一つひとつ数字の変化がわかるわけです。それがあってもかわらずこういうものをつくるというのは、今回は仕事と生活の調和という観点から見て、日本社会全体として仕事と生活の調和が改善できているかどうかを判断するもの。つまり、例えば、残業は結構多い、だから男性の育児休業はそんなに進んでいませんとか、改善しているものと改善していないものがあるわけですから、でこぼこがある中で、では全体としてどうかということを知るものをつくらうというのが当初の趣旨です。

ですから、日本国民から見て、仕事と生活の調和が社会全体としてどうか。ただ、そのときに1つの指標をつくるという考えはなくて、資料2の2ページにある5分野に分けて、5つの領域ごとに改善が進んでいるか、遅れているかというのを見ようという趣旨です。ですから、全部をまとめたものを発表していないですね。

酒巻参事官

はい。

佐藤座長

つまり、仕事、働き方は改善しているかどうか、家庭生活は改善しているかどうか。つまり5つの領域ですね。

あともう一つ、縦で見る3つの社会というのがありますけれども、基本的にはもともと5分野。中を見ると、働き方は中項目と小項目があって、これはやはり現状で言うと、日本の仕事と生活の調和を進める上で働き方は変わらなければいけない。ですから、このところはそういう意味ではかなり厚めにつくってある。

つまり、仕事や働き方が、ワーク・ライフ・バランスが進む方向に変わるというのを何で見ようかという、1つは柔軟な働き方と働く人の多様性や過重な負担のない働き方はまずできないとだめだろう。その3つの次元をつくって、それからつくる。それでかなり小項目があるというつくり方になっています。

ですから、働き方がちょっと厚いというのはそういう趣旨です。

あともう一つ、ほかのところも含めて、1つの領域を幾つかの中項目、小項目に分けたときに、それぞれを積み上げる方法は、機械的にそれぞれ3つだから3分の1、2つだから2分の1というつくり方です。

つまり、柔軟な働き方について、柔軟な働き方の選択可能性と待遇面での公正性は7対3だとかという議論はしていません。これは勿論やるとなると、それだけで大変な議論になってしまいます。そういう意味では、ここはウェートをかけていない、2分の1、2分の1というつくり方になっています。

そういうものだということを御理解いただいた上で、少し御意見なり御質問があれば、まずいままでの説明について、スケジュールはかなりきつということですね。

あと、基本的には体系は変えないで、中項目を4つにするとか、小項目をもう一つ増やすとかということはしないで、それぞれの体系は変えずに中身を入れる指標の取り方とか、計算の仕方というものを変えていこうというのが、基本的にはこの部会での役割と御理解いただければと思います。よろしいですか。

それともう一つ。なぜこういうことをやったかという、現状でやったものについて違和感があるのではないかというものがあって、もう少し入れているデータを取り換えた方が、よりその指標を、つまりソーシャルインディケータが測定したいというものをより測定できるような指標になるのではないかという意見が出てきて、ここのワーキンググループが設置されたらと御理解いただければと思います。

いいですか。

それでは、御理解いただいたということで、仕組みについては、また戻ってくるようにしたいと思います。

次に、事務局から「仕事と生活の調和実現度指標」改定方針（案）について御説明いただければと思います。

酒巻参事官

それでは、資料4をご覧いただきたいと思います。

今、佐藤座長からお話もあったんですけども、この実現度指標を改定するに当たっての考え方を簡単に書いてございます。

このペーパー自体は、10月23日に開催されました評価部会で、このワーキンググループを設置したときに論点としてお示しをしたペーパーでございます。

4点書いておりますが、基本的には現行の体系を前提としまして、構成要素の見直しというレベルで改善を図りたいということが全体のスタンスでございます。

ただ、その際にどういう形で見直していくかということなんですが、1つは、憲章で示されました仕事と生活の調和が実現した3つの社会の姿。就労による経済的自立、健康で豊かな生活、多様な働き方・生き方が選択できる社会、これらを表そうとしたときに、少し不自然な動きがあるのではないかとすることがありまして、その辺を改善したいということがございます。

特に留意する点といたしまして「就労による経済的自立が可能な社会」の指標を作成いたしますと、先ほどご覧いただいたものなのですが、90年代後半以降、一貫して改善する動きになっております。ただ、90年代後半は、労働環境が非常に悪化した時期でありまして、そういう面で、少しこれは実感に合わないのではないかとということがございます。

労働、仕事の分野が手厚くつくられているという指標なのですが、それ以外の分野の指標数が少ない。これは実際に統計を探るのは難しいという事情が一番大きいんですけども、統計が少なく、後ほど申しますが、特に「学習や趣味・娯楽」「地域・社会活動」の2つの分野が、具体的には社会生活基本調査という5年に1度の調査の動きほぼそのもので動いておりまして、非常に不自然な動きになってしまっています。この辺りを少し改善できると、実感に合う指標になるのではないかとということで御提案をしております。

その他、必要に応じまして、より指標体系の概念に合うデータがあれば、それを差し替えたり、指標を作成する立場で申しますと、なるべく時系列的に連続した指標の方が自然な動きになるということもありまして、そういったところも考えてはどうか。

計算方法の改善につきましても、もし必要なことがあれば、取り入れていきたいと考えております。

2ページ目は、やや繰り返しもなりますが、具体的にどうするかということをご参考という形で示したものでございます。

仕事・働き方の小項目「収入面での生活の自立は可能か」というものがございまして、ここに具体的には景気動向を表す指標を追加してはどうかということです。また、フリーター数という数字を使っているのですが、これは労働力調査から取っておりまして、今、2002年以降の数字しかないのですが、データの整合性はやや犠牲にしても、少し遡及した数字を使えば、90年代の状況がより適切に表せるのではないかとございまして、それを検討したいということでございます。

地域・社会、学習につきまして、新しいデータが追加できないかという点。

それから、現在の指標は、作成当初は5分野でつくったものでありまして、それを3分野に組み替えるときに少しバランスをとった方がいいのではないかとございまして。

資料2の6、7ページに、指標の全体像の絵がありますが、これは個人の実現度指標につきまして、5分野と3分野の組み合わせがどうなっているかということがわかります。例えば3分野で見た場合の就労による経済的自立が可能な社会。この内訳としましては「待遇面での公正性は保たれているか」と「収入面での生活の自立は可能か」の2つだけなんですけど、一方、多様な働き方・生き方の作成に当たりましては、全体を入れますと小項目が8つありまして、統計数もかなり多くなっている。あと、この辺りはバランスが悪いなということもありまして、例えば3分野で見るときは、仕事・働き方指標に限って作成して、公表するという考え方も考え方としてあるのではないかと書いてございます。

佐藤座長

今、開けていただいた参考4ですけれども、何で縦と横があるか。実現度指標は、まずは横で作り始められたんです。男女共同参画会議の専門調査会で、一応ワーク・ライフ・バランス社会の実現度指標をつくるということで、横で作り始めたんです。その議論の途中で、樋口委員のワーク・ライフ・バランスの官民トップ会議の中に作業部会ができて、そこで仕事と生活の調和憲章とか行動指針をつくっていったんですけれども、そのときには、仕事と生活の調和が実現した社会というのはどういう社会だという議論をしていたんです。ワーク・ライフ・バランスが実現できている社会というのは、就労によって経済的自立が可能、つまりミニマムがきちっと働いて、食べていけますよと。それだけではなくて、もう一つはやはり、多様な選択、生き方ができるような社会でなければいけないだろうし、仕事だけではなくて、それ以外の健康とかいろんなものが確保できる時間、つまり3つの柱を立てたんです。ですから、憲章を読んでいただくと、3つの社会というのが出てくるんです。

ですから、そういう意味で、5分野でつくってきたものを3つの柱で見たときに、それぞれ何が入るかというふうに見たのが縦なんです。そうすると、小項目の数が違ってきてしまっているということが起きているということです。

酒巻参事官

どうもありがとうございました。資料4の参考1の3つ目のポツで述べているのは、今、申し上げたようなことでございます。

一応このような考え方に基きまして、3ページの参考2で、2ページにわたりまして、見直し候補の構成要素につきまして表をつくってございます。この作成に当たりまして、清水委員からいろいろ御提案をいただきまして、それを基に作成した部分が、かなりの部分を占めております。

清水委員からいただきましたペーパーを参考資料として配付しております。本日は資料を1～5まで用意しておりますが、その後ろに『『仕事と生活の調和実現度指標』に関する意見』という裏表の1枚のペーパーをお配りしてございます。

ざっと御紹介いたしますと、12項目にわたりまして御提案をいただいております。

1.と2.は計算方法に関するものでして、1点目は全体として実数と比率が混在しているので、比率に統一してはどうかということ。

2点目の欠損値の処理につきましては、幾何平均で統一してはどうかという点でございます。

3点目は、実は表には入れていないんですが、社会生活基本調査の中に連続休暇取得率という数字がございまして、それを採用してはどうかということですが、これが数字としては平成8年と平成18年しか取れません。10年間で2時点といいますと、指標にやや不自然な動きが発生している可能性がございまして、これは表の中に入れておりません。

4点目は、賃金格差の指標につきまして、後ほど御説明したいと思うんですが、現在賃

金関数を使って格差の分析をしているんですけども、それに代えてということか、あるいは加えてという可能性もあるんですが、賃金構造基本調査の標準労働者につきまして、属性を考えた上で賃金格差の指標をとって使ってはどうかということでございます。

5点目は、平均帰宅時刻の数字が社会生活基本調査の中にありまして、それを採用してはどうかという点です。これも表の中には入れていないんですけども、今、通勤時間を使っておりまして、内部では一応検討したんですが、やはり通勤時間も重要なのではないかと思います、こちらは使っておりません。

6点目は、出典に関する御提案でありまして、これは修正したいと思います。

7点目は、生活保護実人員の人口比を加えてはどうかという御提案でございます。

8点目は、現在、全国消費実態調査の相対的貧困率の数字を採用しています。これは少し概念的に適当でないのではないかと御意見であります。

9点目は、家庭生活の中の家族で過ごす時間につきまして、現在NHKの国民生活時間調査の中から、有職者の平日の平均在宅時間を使っているんですが、これは社会生活基本調査の有業者の家族と一緒にいた平均時間に差し替えてはどうかということでございます。

10点目は、幾つかの指標で社会生活基本調査の行動者率を使っているんですが、現在の生活時間編からとりました平日の行動者率を使っておりますが、これを生活行動編における1年間の行動者率にしてはどうかという点でございます。

11点目は、現在、実際それぞれ希望することができるかどうかという考え方でつくっているんですが、それに加えまして、アクセス可能性ということで、インフラ整備に関する指標を加えてはどうかということでございます。

12点目は、家計調査の消費水準指数につきまして、「学習や趣味・娯楽」の分野に採用してはどうかということでございます。

この御提案も踏まえて作成しましたものが、資料4の参考2の表でございます。

最初に「仕事・働き方」の分野なんですけど、これは先ほど申しましたフリーター数につきまして遡及値を入れるということを試みております。

修正点といたしましては、賃金格差の指標なんですけど、これは参考資料としてお配りした「見直しをした各構成要素の基礎データ」という資料の束がございますが、こちらで今回の見直しに当たりまして、どういうデータを使ったかというものをまとめたものでございます。こちらの2ページ目をご覧いただきたいと思います。

正規・非正規間の賃金格差につきまして、修正前、修正後ということでデータをお示ししております。今、使っておりますのは、2005年以降3時点しかないものなんですけど、これは賃金格差を見るときに、やはりいろいろな属性をコントロールした上で格差を見るべきであるという議論が作成時にございまして、参考にしましたのは「経済財政白書(平成19年)」で、賃金関数を使って賃金格差の分析をしたものがございまして、これを参考にしているものでございます。

ほぼ同様の関数を推計いたしまして、正規・非正規につきましては、正規・非正規のダ

ミー変数がございます、その係数をとって格差の指標としております。ですから、この指標の変化というのは、係数の変化ということを表しております。

それに対しまして、修正後としておりますが、これは数値的にはやや大ざっぱになってしましますが、一般労働者と短時間労働者の賃金格差というものを男性、女性でとったものでございまして、概念的に属性をコントロールするという面ではやや問題があるかもしれませんが、時系列で比較的簡単に取れますので、指標の作成という面では、作業としてはやりやすくなるということがございます。

それから、同じ資料の6ページを見ていただきたいと思います。正社員の男女の賃金格差という構成要素があるんですが、これもほぼ同じ賃金関数を使いまして、ダミー変数の係数の変化を見るという形で現在構成要素を作成しております。

それに対しまして、修正後としたもので、案1と案2を示しております。

案1というのは、男女共同参画白書などでも使っているんですが、短時間労働者以外の一般労働者の男女の賃金水準の比率を簡単にとったものでございます。これはグラフではのグラフになっておりまして、傾向的に男女格差が縮小しているという動きになっております。

案2というのは、清水委員から御提案いただいた標準労働者を使って賃金格差を計算したものであります。これは属性の絞り方として適当かどうかは十分検討できていないんですが、全産業、企業規模計の所定内給与につきまして、30代と40代の平均値をつくりまして、その男性と女性の比率をとったものでございます。グラフではの印になっておりまして、余り明確なトレンドは見られないんですが、長期的には横ばいのような形で変動をしております。

このグラフで注意していただきたいのは、と は数字が上に行くほど格差が縮小するという数字なんです、現在使っております の数字は逆方向にありまして、数字が下がった方が格差が縮小するという数字になっておりますので、御注意いただければと思います。

賃金格差につきましては、以上のような方法を考えているということでございます。

あと、順不動で恐縮なんです、同じ資料の1ページ目にフリーター数につきまして、数字を示しております。

現在、フリーター数は、労働力調査からとっております、2002年以降、この数字が取れるようになっているんですが、遡及できないという問題がありました。労働政策研究研修機構の「若者就業支援の現状と課題」という報告書がございまして、この中に就業構造基本調査を使いまして、大体同じ概念でフリーター数を推計したものがございましたので、この増加率を使って遡及した数字が、一番左側にあるフリーター数（修正後）という数字であります。これを使いまして、今回試算をしているということでもあります。

それでは、恐縮ですが、資料4の参考2の表に戻っていただきたいと思います。

ここで「 仕事・働き方」の修正候補で出したフリーター数、正社員男女の賃金格差、

正規・非正規間の賃金格差につきましては、今、申し上げたような修正を試みております。

新規に追加するものとしましては、景気動向を表すものとして、失業率の追加。それから、先ほどの御提案にありました生活保護実人員の比率というものを追加したい。

全国消費実態調査の貧困率につきましては、削除するという事で考えております。

4 ページ目ですが「家庭生活」の分野につきましては、新規に追加するものとしたしまして、これは事務局で探したものなんですけど、世論調査の数字を追加したいと思っております。家庭生活の希望と現実のギャップというのは、時系列では取れないので、今後使っていくということなんですけれども、男女共同参画社会に関する世論調査で、ワーク・ライフ・バランスの現状を聞くということで、仕事とか家庭生活につきまして、希望と現実を聞いている問いがございまして、そのギャップの指標を使うということになります。これは現在の体系でも、仕事分野につきましては採用することになっておりまして、それを家庭生活についても採用してはどうかということです。

ただ、数字としましては 2007 年には入らないものでして、2008 年以降の数字で使うということになります。

それから、少し時系列的に取れるものとしたしまして、国民生活に関する世論調査の中に、あなたの満足感があるときはいつですかという問いの中で、家族団らんと答えた人の比率というものがございまして、これは時系列で取れますので、それを追加してみたいということになります。

家族と一緒にいた時間を NHK の調査から社会生活基本調査に差し替えるということになります。

「地域・社会活動」につきましては、一番難しいところなんですけど、なかなか統計がありませんで、今、概念的には問題があるかもしれませんが、NPO 法人数というものを追加してはどうかということになります。* を付けておりますのは、環境整備指標の中に入っているものでございまして、それを重複して個人の分野でも使っているということになります。

「学習や趣味・娯楽等」につきましては、学習・研究の行動者率を生活時間編から生活行動編の 1 年間の行動者率に変えるということ。

インフラ関係で、人口当たりの図書館数と社会人特別選抜実施校の数、社会教育施設における講座数といったものを追加してはどうか。

家計調査のデータで、教養娯楽に関する消費水準指数を追加してはどうか。

「健康・休養」につきましては、人口当たり病院数、人口当たり医師数を加えてはどうかということを御提案しております。

ただいま申し上げたような候補につきまして、少し数字の試算をしてみましたものが資料 5 であります。

最初に、当初から問題意識がありましたもので、フリーター数の修正と失業率の追加だけをした場合の試算を 1 ポツで示しております。フリーター数につきましては、先ほど申

し上げたように、調査は違うんですが、ほぼ同じ概念のもので、増加率で遡及した数字というものをつくりました。

失業率については、これを追加するという形でございます。

それで試算しましたものが1ページ目以降のグラフになります。

仕事・働き方については、大きなトレンドはそんなに変わらないとは思いますが、90年代に若干改善したものが横ばいのような動きになっております。

小項目レベルで見ますと、失業率やフリーター数の動きを反映いたしまして、90年代に悪化しまして、2002年以降改善するという動きとなり、かなり印象が変わっております。

2ページ目で、憲章の3つの社会の姿の指標であります。就労による経済的自立が可能な社会の指標につきまして、これもかなり印象が変わっております。現行の指標ですと、90年代は一貫して改善しているんですが、97~99年にかけて少し悪化しまして、それから改善するという動きに変わっております。これはフリーター数と失業率だけを追加した場合の試算ということになります。

3ページ以降、先ほど表で掲げました見直しの候補をすべて入れた場合の試算ということを行っております。

まず、5分野別に見ますと、仕事と働き方につきまして、やはり90年代の改善度合いというのはかなり緩やかな形に変わっております。

4ページ目が家庭生活の分野ですが、大きなトレンドは変わっていないんですが、直近で現在の指標ですと改善しているものが悪化するという動きになってしまっております。これは世論調査を追加したものでありまして、情報としては、新たに追加しました家族団らんの満足度が2006~2007年にかけて少し悪化をしております。それを反映した動きになっております。ですから、1指標だけで動向が変わっておりますので、これを追加するのが適当かどうかというのは、少し考える必要があるかなと思います。

5ページ目の地域・社会活動につきまして、これも2006~2007年にかけて若干改善するという動きになっておりますが、これもNPO法人数は一貫して増えておりますので、それを反映した動きということになります。ですから、これも非常に少ない情報で指標が動いておりますので、適当かどうかということは少し考える必要があるかと思っております。

6ページ目の学習や趣味・娯楽につきましては、現在の指標ですと、社会生活基本調査だけで動いておりますので、鋭角的な動きになっておりまして、絵が不自然な印象もあるんですが、先ほど申しましたインフラ関係とか、消費水準は指標を追加いたしますと、少し滑らかな動きになってくる。直近で2006~2007年で改善しておりますが、これは主に消費水準指数の動きを示して、反映しているものであります。

7ページ目の健康・休養につきましては、最近の動きはほとんど変わらない。過去の90年代につきまして、少し影響が出ているという形であります。

8ページ目以降は、3つの社会の姿ごとの指標を試算したものでありまして、まず「就労による経済的自立が可能な社会」につきましては、すべての指標を入れますと、更に動

きが変わってまいりまして、90年代は横ばいかやや悪化という動きに変わります。2002年以降は改善するという動きになっております。

9ページ目の「健康で豊かな生活のための時間が確保できる社会」につきましては、構成要素の変更はございませんので、同じ動きになっております。

10ページ目の「多様な働き方・生き方が選択できる社会」も大きなトレンドは変わらないという動きかと思えます。

11ページ目以降は、計算方法の変更につきまして、少し試算をしてみたものであります。

最初の実数を比率に換算するという点なんですけれども、傾向がそれによって変わり得るものが2つほどございまして、1つはフリーター数であります。これはフリーター数を15～34歳までの人口で割るという形で比率下するということが考えられますけれども、若年人口の方は減っておりますので、フリーター数の増加のトレンドを率にした方が少し勾配が急になるという変化があります。

児童福祉法に基づく特定市町村数というものは、環境整備指標の方でありますけれども、こういう数字を使っております。これは待機児童が50人以上いるということで、供給体制の確保を図る計画を策定することが義務づけられているということなんです、市町村合併の影響がありますので、比率として見たものであります。

現行の指標は のデータでありまして、比率にしたものが のデータになります。動きとしては、2005～2006年の動きがかなり変わっておりまして、これをどちらが適当かなというところは、少し判断が要るかなと思えます。

いずれにしても、2005年以降のみの数字でありますので、これを変更するということも考えていいのではないかと思います。

12ページ目は、その他比率化できるものをできるだけ比率化した場合に、柔軟な働き方と学習や趣味・娯楽につきまして試算をしてみたものなんです、余り影響はありません、ほぼ同じ形になっております。概念を統一するという面では、できるだけ比率として取るということも考え方としては適当なのではないかと考えております。

最後14ページ目は、欠損値の処理をすべて幾何平均に変えた場合ということです。これも2つぐらい試算をしておりますが、この影響はほとんどないということでもあります。

一応、本日用意しました資料は、以上のようなものでありまして、資料4で少し候補を出させていただいたんですが、更に追加すべき指標でありますとか、変更すべき指標につきまして御意見をいただければと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

佐藤座長

それでは、先ほどちょっと見ていただいた資料2の6ページの附属資料で、我々がやるべきことなんです、1つは小項目指標の中身について、追加したり、入れ替えたり、あるいは落すというのもあり得ると思うんですけれども、それが一番大きな点です。

もう一つは、特に仕事と生活の調和を実現した社会の姿の3本柱の縦のところについて、今まで5分野全てで足しているものを「仕事・働き方」分野で切ったらどうか。これは多

分次の話になると思うので、どこまで入れるかというところも少し議論をしてほしいということですね。

まずは前半の方なんですけれども、その前に、小項目を見ていただくと、例えば仕事と働き方でいうと「柔軟に働き方を選択できるか」は「個人が人生の各段階における希望に応じて、柔軟に働き方を選択できているか」という小項目があるんです。このときにどういうデータを取ったのかなんですけれども、個人が人生の各段階における希望に応じて、柔軟に働き方を選択できるというのはどういうことなんだろうかというのは、一応議論したんです。働く場所を選べるとか、時間、就業形態、つまり非正規だけ選べるのではなくて移動できるねとか、あるいは男女別なく子育てに関われるとかです。そういう意味では、時間が短い、長いだけではなくて、今の例えば仕事に費やす時間のバランスがとれているかどうか。例えばそういうものを考えて、働く場所の柔軟性を表すものとして一応こうやっているわけです。つまり、働く場所の柔軟性などはいろいろな取り方があるわけです。

テレワーカー比率自体を見ているわけではなくて、働く場所の柔軟性が改善すれば、多分テレワーカー比率も高くなるであろうということを取っているということなんです。一応そういう考え方をしているんです。

ですので、追加する場合も、それが入れる意味があるかどうか、あるいは入れ替える場合も、その辺を少し考えていただくとありがたいなということがあります。つまり、テレワーカー比率自体を見ているわけではなくて、働く場の柔軟性というのはどうしたらわかるだろうか。多分柔軟度が高まれば、在宅勤務比率とかは取れませんので、多分テレワーク比率も高まっているに違いないという形で入れているという考え方です。

そのことを少し踏まえていただいた後、もし全体の意見がなければ、端の働き方からいく方がいいかなと思います。まず全体について、何か今までの説明でございますか。

樋口さん、何かありますか。

樋口委員

どうぞ。

佐藤座長

それでは、事務局の提案に即して、資料4をベースにしながら、資料4の御提案の参考2の順序で検討いただき、指標も入れ替えて、また試算もやっていますので、まず、1ページ目の仕事・働き方のところで、御提案についての御意見なり、あるいは別のやり方ということも含めて御意見をいただきたいと思います。特に樋口さんはフリーターのところを言われていたんですが、その辺のことで何かありますか。

樋口委員

今、失業率が新規に追加されていますね。失業率というのをどう見るかという非常に難しい難題があって、これを需要不足失業と構造的・摩擦的失業と分けずに、ここでは1つの失業率という形が入ってくるのかなと思いました。失業者というものを取る意味はどういうことなのかということを考えれば、多分所得が低い、貧困層をとった。その代理指標

としてこれを取っているということによろしいんですかね。

佐藤座長

ここは体系でいうと、仕事・働き方の3つ目の収入面での生活が自立可能かで、フリーターを取っているんです。ですから、収入面での生活が自立可能かということが改善したというときに、どのデータを入れておくといいかということです。

酒巻参事官

失業率は、貧困率の代理指数というわけではなくて、やはり働く機会があるかどうかというぐらいの概念で考えております。

貧困率については、今、採用している指標もありますし、代替的なものとしたしまして、生活保護の人口比率というものがありますので、どちらかといいますと、貧困者が増えたかどうかというのは、そちらの方で見るのかなと考えております。

佐藤座長

今の樋口さんみたいな議論があって、実際、検討段階で失業率を落としたんですよ。入れようとしていたものをやめた経緯があるんです。

樋口委員

代わりに何がいいかと言われたら困る話なんですけど、例えば失業率の低下というのは、御案内のとおりディスカレッジド・ワーカーで起こっている。本人の就業意欲が失われることによって失業率が下がったと考えたときに、そのことは左側のフリーターとは違った意味を持っているのかなと思います。考え方によっては、経済的余力があるから、そんなに緊急度は高くなくて、職探しをしなかったのではないかという考え方もあるわけですよ。そのところは、すごく難しく、我々が計算してみたら、例えば2002年の5.4%の失業率というのが、例えば98年の労働力率が維持されたとするならば、何%になっていたはずだということをやってみると、9%近くになるんですね。そのことは、逆に9と5.4を引くと3.6ぐらいがディスカレッジド・ワーカーになってしまっているということで、この影響がすごく失業率を抑制したということがありますが、ただ、これはこの指標の中でどう解釈したらいいかというのは難しい解釈になるのかなと思います。逆にどういうつもりでここに失業率を取り出しているんだろうかということをお教えしてもらえるとありがたいです。

酒巻参事官

余り概念を深く検討した上で採用を決めたわけではなくて、就労による経済的自立を図るための環境といいますか、やはり景気動向によって相当影響を受けるはずであろうということで、景気動向の代表的な指標ということで、仕事分野ですので、採用するのが適当かなと思ひまして、入れてみたということです。

ですから、先生がおっしゃったような複雑な概念まで検討した上で採用したわけではないです。

樋口委員

それとどれぐらいの期間までこれをやりたいのかということにも依存してくると思うんです。例えば生活保護の実人員も一定の制度の下において、しかも一定の運用方法の下において、これがどれだけ上がったのかということで貧困を示そうということだと思っ
ていますが、すごく長期にわたってこういった指標を利用しようと考えたら、法律自身も変わる可能性があるし、それはどう判断したらいいのかなということがあります。

確かに貧困率だと、5年に一遍しか取れないですね。

佐藤座長

基本的には、かなり長期のトレンドを見ていこうということで、余り制度に依存しない方がいいという趣旨だと思うんですね。

樋口委員

ただ、今回は社会福祉行政業務報告をこれから取るという形で追加したんですね。

佐藤座長

確定しているわけではなくて、試算してみたということで、ここでの議論を踏まえて入れるということです。

樋口委員の御意見としては、とりあえずフリーター数は置き換える方がいいだろうということですかね。

樋口委員

1つの案として、例えば国税庁の年収分布というのがありますね。特に1年間を通じて働いた人について年収200万円以下が何人いるとか、これはかなり私は使う指標なんです
が、これはただ年収がゼロの人は入ってこない可能性もあったりして、どういう指標が取ればいいのか全くわかりません。

佐藤座長

1つは、収入面で生活の自立が可能かという指標の動きがおかしいというところが、一番大きな議論の出発点なんです。そうすると、中身を見たときに、先ほど言ったように、収入面で生活の自立が可能か。多分1つは、ここでの作り方は、若い人たちとか、少し年齢層に分けてデータを取った方がいいだろうということで、若い方は働けなければまずいだろうということで、これも若い方の失業率とかという議論もあったんだけど、フリーターを取っている。これは適切な評価ですね。

もう一つは、収入は何をとるかということで、ここでは60歳未満の低所得層の賃金をとっているのと、50歳未満世帯主の貧困率。ですから、これが収入面で生活の自立可能かということを見る上で、大事なものが落ちていないとか、入れ替えた方がいいかということの御意見を伺えるとありがたいです。

樋口委員

経済的自立が可能な社会が90年代末から改善しているというのは、何となく腑に落ちないなということがあって、こうやってもらったのだけでも、果たしてそれでいいかという議論をしてもらいたいかなと思います。

佐藤座長

では、ほかの方、いかがでしょうか。

清水さん、今の点で何かございますか。

清水委員

生活保護を受けている人の人数の割合というのは、確かに制度そのものが変わってしまうという心配はあるんですけども、では、なぜその制度を変えるのかということをいろいろ考えてみたときに、そのときの社会経済情勢を踏まえて、それなりにそういう保護を受けるラインはここだということを決めているという面がありますので、収入面での成果の自立が可能かという指標であれば、ある程度は近似できるようなものが出てくるのかなという期待を持って、候補として挙げさせていただいております。

佐藤座長

ちょっと前に戻りますが、失業率は問題かなという気はするんです。

樋口委員

ただ、フリーターだけというか、従来の指標だけだと、多分多くの方から疑問が出ましたね。

佐藤座長

フリーター数以外の若年の何を取るかわからないけれども、いろんなやり方がありますね。

樋口委員

清水さんに聞きたいんですけども、非自発的離職率というのは取れないんですか。

清水委員

どういう概念で取るかということにも依存すると思うんですけども、最近の統計の結果を見ていますと、失業率そのものが皆さんの印象とは違った動きになっていて、その理由というのが、非労働力人口の増加だったりするんですね。そういうこともあるので、失業率そのものというのが大きな小項目、中項目の概念に沿うのかどうかという検討は、きちんとしていった方がいいかなと思います。

あと、それに沿って若干の推計をすとか、そういう方法はあるのではないかと思います。

佐藤座長

では、これは全部議論して、結論が出るまで、とりあえずフリーター数は新しいものに置き換える。フリーターだけ置き換えた試算はまだしていないんですね。

酒巻参事官

していません。

佐藤座長

ほとんど変わらないですか。

酒巻参事官

かなり変わります。

佐藤座長

フリーターを入れ替えるだけでもリーズナブルな感じになれば、それも1つのやり方ではありますね。

酒巻参事官

資料2の6ページ目の全体像の絵なんですけど、フリーター数が入っているところの指標を見ていただきますと少ないですね。フリーター数と貧困率と賃金の3系列しか入っておりませんので、1つ変わるだけでインパクトはあります。

佐藤座長

それと、もう一つ自立可能なというと、若い人の失業率とか、あるいは就業率を取るかというのはあると思うので、そこは御検討いただくことにして、次に行きます。

正規非正規の賃金格差は、どこに入っているかということ、待遇面での公平性は保たれているかということが1つですね。男女の賃金格差は、中項目2つ目の「女性や高齢者等も含めた多様な主体が希望に応じて働いているか」という方に入っている。その指標として適切かどうか御議論いただけるといいと思います。

武石委員、どうぞ。

武石委員

先ほどの説明でちょっとわかりにくかったんですけども、男女間賃金格差は、今は関数で出しているけれども、それをやろうとすると古いデータが取れないということで、平均賃金の格差のようにシンプルにしようということが理由でしたか。

酒巻参事官

そうですね。そうなんですけど、ただ、今のやり方ですと、基本的には正社員、非正社員の賃金格差を測定した分析を基にしまして、それを男女間格差に応用している形なんです。ですから、これだと直近3時点しか取れないのは、正社員、非正社員の区分があるデータが直近3時点しかないからなんですけれども、もし男女格差だけを分析するのであれば、別の分析枠組みを考えれば、遡及してやることもできます。

ただ、やはり作業的に少し負担が重いので、できれば属性を絞って、数字を拾うような形の方が、作業的にはやりやすいということと、時系列的につながったものを取りたいということで、今の指標に差し替えたいということを考えています。

武石委員

私は、このシンプルな方にしてもいいかなと思います。今、佐藤先生がおっしゃったように、これは女性が多様に能力を発揮してできているからということだと思うので、つまり、いろいろコントロールした後というのは、純粋な賃金の部分だけを見ているわけですけども、要は就業分野が違うとか、女性は中小企業が多いとか、そういうこともひっくるめたものが平均で見た賃金格差になるとすれば、それを平均で見てしまった方が、むしろ男女の就業分野が違うとか、勤続年数が違うとか、そういうことも全部含めて

出てきているのが今の新指標の提案の方ですね。そうであれば、純粋な賃金格差の部分だけ見るよりも、平均で簡単にしてしまった方が手間も簡単だし、データも取れるし、意味合いとしても結構説明しやすいのかなという気がしました。

要は、いろんなことをひっくるめた中での賃金格差が出ているということでもいいかなと思うんです。

本多参事官

それは、多分今、提案されている案の2のものは、標準労働者だと勤続年数はコントロールされるんですね。

武石委員

そういう意味では、平均でもいいのではないかなという気がするんです。

佐藤座長

この提案は、公平性の方に動かすとすると、コントロールしてということなんですね。

武石委員

公平性の方に動かすんですでしたか。

佐藤座長

そういう提案なんです。そうなんでしょう。

山田次長

そうです。

佐藤座長

ですから、そこは2つ議論しなければいけないんです。

もしかしたら、公平性に動かすのだったら、正社員の中の方がいいんですね。

武石委員

そうですね。そうしたらコントロールしなければいけないですね。

佐藤座長

ですから、ここに残すのなら、もしかしたら武石委員が言われたような、全体としての方がいいのかもしれないですね。そこをどう考えるか。

今、公平性の方には男女の賃金格差はないんですね。正規・非正規の賃金格差と女性が管理職等々に登用されているかという2個なんですね。ですから、男女間の賃金格差というのは、公平性の方には取っていないんです。その辺をどう考えていくか。

もう一つは、正社員とそれ以外の賃金格差のところも、一般労働者を100とした短時間労働者の指標。現状は正規・非正規の賃金格差は何を取っているんですか。

酒巻参事官

それは先ほどご覧いただいた賃金関数の推計でございます。

佐藤座長

そうですか。この辺は樋口さん、いかがですか。正規・非正規の賃金格差というのは、何で取ったらいいですかね。

樋口委員

賃金格差を推計してというのがびんときていないんだけど、どういうふうに行っているんですか。

酒巻参事官

4ページのステータスというところで、ここの係数ですね。これは毎年推計しまして、この係数の変化をとらえて、格差の拡大、縮小を出しているということです。

樋口委員

毎年推計するんですか。

酒巻参事官

はい。

三輪委員

毎年推計するという事は、毎年の賃金関数のほかの部分の係数は動くことは許容して、ここの部分だけを取り出してくるということですか。

酒巻参事官

そうですね。

樋口委員

トレンド的に、このパラメータというのは変わっていきますか。それとも、かなりぶれますか。

酒巻参事官

3時点しかないで、なかなか判断はできないんですが、今のところそうぎくしゃくはせず、トレンド的な動きはしています。

2ページに正規・非正規で、で3時点のグラフがありますが、それが最終的な指数です。これはトレンドということではないですね。

男女の方は、6ページ目のグラフのやはりの3時点のグラフなんですけれども、これは格差縮小の形で3か年だけなんですけれども、それほど大きく変動するわけではない形です。

本多参事官

これはパラメータが小さくなると、格差が縮小したという解釈なんですね。

佐藤座長

そういう従来のやり方か、基本的に賃金構造基本調査の集計表に載っているものでいこうというのが次の提案ですね。

酒巻参事官

そうですね。

佐藤座長

一般労働者と短時間労働者ですか。

酒巻参事官

そうですね。ここで短時間労働者の比をとっているのは、正規・非正規の概念からいうと正確ではないとは思いますが。

佐藤座長

フルタイマーで有期の方が相当いますからね。

酒巻参事官

はい。ですから、2005年以降になりますが、正社員、非正社員別の数字が取れますので、それから適当なものを拾った方が、概念的には正しいと思います。これは時系列的に長く取れるということと、やはり男女局の資料で使っている指標なので、試みにやってみているということです。

樋口委員

賃金関数を毎年推計したときの係数の頑強性というのは、必ずしもクロスセクションだと担保されていないんですね。おっしゃったように、ほかのパラメータに引っ張られるところはかなりあって、それが性別のダミー変数の係数に影響を及ぼすところがあって、手間も大変だということであれば、単純な方が理解はしやすいということがあると思います。その単純なといったときに、単純な平均を用いた方がいいのか、それとも特定の標準とか、何かの属性をコントロールした数値を用いた方がいいのかというところは議論があるのかなと思います。

ただ、単純な平均というのは、私は余りお勧めしないところがあります。というのは、例えば新規の就業者がたくさん採用されたりしてくると、平均賃金が下がるわけですね。今度逆に、新規採用がストップすると勤続年数が長くなって、平均賃金も上がるという特性があって、これは昔から議論されていた、女性の社会進出が著しくなってくると、平均賃金の格差が拡大するように見えて、それは若い新しい人がどんどんそこに入ってきて、サンプル・セレクション・バイアスが要するに発生するわけですね。サンプルの中にそういった勤続年数の短い人たちが入ったことが、全体の平均賃金を抑えたんだと。

これは6ページのグラフを見ても、従来の平均賃金によるというと、ずっと改善してきた形に見えるわけですね。ところが、この方をつないでいるものだと、必ずしもそうではない。公平性というか、賃金格差という、同じ属性でありながら差があるのかどうかというところで見るとすれば、上のを取った方がいいのではないかなと思います。

佐藤座長

ここは格差ではなくて、公平性なんですね。

樋口委員

そこはどうですかね。

佐藤座長

もともとのインジケータとしての考え方がね。

ある程度、何と何の公平性を取り上げるかということは勿論議論した上で、そうするとやはりコントロールした上だと思うんですね。

樋口委員

そうですね。

佐藤座長

同じだけ賃金に差があるというものをなくしていこうということですね。

武石委員

公平性だったら、私も同感です。多様性の方だと思って議論をしていたので、平均でいいかなと思ったんですが、公平性の中に入れるなら、やはりコントロールをしないとおかしいかなと思います。

樋口委員

そうですね。要は女性が正社員ではなくて、非正社員の方に上がっていった。正社員の残っている人たちだけについて、平均賃金格差を見てこういう結果になるんですね。

そういうところで、非正社員まで含めた平均賃金ということでいうと、むしろ横ばいか拡大しているということも見られることがあったりするので、この公平性というのはどう考えたらいいんですかね。

佐藤座長

1つは、今、多様な主体が希望に応じて働けるという小項目のところに、正社員の男女の所定内給与格差というのがあるのを、ここに置いておくかどうかですね。つまり、公平性の方に正社員・非正規、男女という賃金まで入れてしまって上に持って行ったときに、では持って行くならどういう指標をとるか考える。

上に持って行くなら、ある程度指標形態をコントロールしてということだとは思うんですけどもね。ここはだから、男女関係なく正規・非正規。女性の管理職登用みたいなものと、賃金を取るかどうかですね。

ですから、上に持って行った方がいいかどうか。上に持って行くとすれば、どうとらえるかということですね。結構ややこしいですね。

逆に下に、正社員の男女がなくていいかどうかですね。女性や高齢者等も含めて、多様な主体が希望に応じて働けているか。これは女性の就業希望率とか、再就職率、高齢者の就業希望率と正社員・非正規、男女差、平均勤続年数。これは機会の話なので、もしかしたら賃金は落としてもいいのかもしれないですね。

山田次長

そんな感じもしますね。

佐藤座長

この指標の趣旨からして、どうですか。

今度は上に男女の格差を入れた方がいいのか。でも、公平性というのは、日本の場合だと、就業形態はやはり男女ですね。そうすると、上に男女があってもいいような気がします。そうすると、男女を入れるとすれば、どれがいいかと考えていただくということを整理として、よろしいですね。今日は進まないといけないので、そういう整理で、このペ

ージは、フリーター数を見直すということと、もう一つは、例えば若い人たちが経済的に自立できるというときに、失業率を入れるのか、何を入れたらいいかということを少し考えていただくのと、賃金のところは、希望に応じて働いているからは賃金の話は落として、公平性に男女を入れる。そのときに何を入れたらいいかを御検討いただく。今日はとりあえずテナティブに整理させていただきます。

山田次長

正規・非正規はどうしますか。

佐藤座長

残します。

山田次長

今はどれで残すんですか。

要するに、単純なものでいくのか、その短時間と一般とでやったものでいくのか。

佐藤座長

これはどうですか。正規・非正規はあった方がいいと思うんですけども、何にすればいいですか。

山田次長

コントロールしたもの使ったというものはあるんですか。男女別、勤続年数だとか。

酒巻参事官

それは正社員と非正社員別の表がありまして、当然属性別の集計がありますので、今回、どこを選んだらいいかというところで余り確信が持てなかったものですから、そういう御提案はしていないんですが、どういう属性、コントロールをすればよいかというところでアドバイスをいただければ、数字をつくることはできると思います。

佐藤座長

あるいはコントロールするか全体で見るかという考え方でいくかどうかですね。でも、これは量が変わると変わったりすることがあるんですけども、どう考えるかですね。

山田次長

あと、先ほど佐藤座長が言われたように、短時間労働者だと長期的に取れるんですけども、それは果たして正規・非正規の比較になるのか。ですから、長く取るのをとるか、それとも正確性をとるけれども、短い時点になってしまうかということですね。

佐藤座長

ただ、日本の場合は、圧倒的に一番多いところは非正規のパートタイマーのところなので、かなりその動きが非正規全体とリンクしているという想定でいけばいいと思うんですよ。それを樋口さんにね。

樋口委員

賃金構造基本調査でどこまで有期雇用というのは入っているんですか。何%ぐらいですか。

佐藤座長

今、賃金構造基本調査の一番新しいものは、どんな区分になっているんですか。

樋口委員

常用を一般とパートに分けているんでしょう。ですから、パートも常用パートでしょう。

佐藤座長

余り結論は出ないので、次の2ページ目の「家庭生活」分野のところ、これは中項目のどちらに入る提案ですか。家族で過ごす時間をとれているかとか、家庭内で男女の家事・育児。これはどちらになりますか。

酒巻参事官

平均時間を変えるかどうかというのは、時間の問題ですので、今、時間の方に有職者の平均時間が入っております。

佐藤座長

そうすると2つあって、有業者の平均時間は、家族と一緒に過ごせるから入っている置き換えの提案ですね。

酒巻参事官

はい。

佐藤座長

もう一つが、家庭内での男女の家事・育児への関わり方について、こういう満足度みたいなものを入れるかどうかという御提案です。

今日はこれでやって、ここにあるものしかやらないという議論ではないので、次回は別の御意見も伺いたいと思います。

1つは、家族で過ごす時間がとれているかのところにある有業者の家族と一緒にいる平均時間を置き換える。

清水委員

単に在宅していても、家族と一緒にいるかどうかというのはわからないということですね。

佐藤座長

なるほど。これでもし置き換えた場合、取れるスパンは変わらないですか。

酒巻参事官

ちょっと変わります、実は社会生活基本調査の集計方法が総平均と行動者平均の2つあるんですが、統一して3時点とることはできない。ですから、取るとしますと、行動者平均という概念で直近の2時点を取ることになりますので、指標としては、最低3時点ぐらいないと、余り意味がなくなりますので、そういう技術的な問題もあるということです。

佐藤座長

多分、これも両方議論した可能性もあって、ある程度実現率が取れるかどうか。

清水委員

今のことで1つ補足しますと、平成13年の社会生活基本調査では、総平均時間というものがないんですけれども、別に行動者率という項目がございまして、行動していない者はゼロですので、そういったものを考えると、総平均時間というのを推計することができるんです。そうしますと3時点で数字が得られることになります。

佐藤座長

そうであれば、取れるとすれば、どのくらい取れるかとか、今後もあるかどうかというのが結構大事で、そうすると、ただいるよりは、家族と一緒にいた方がいいかなという御提案で、これはそれでいいですか。

(「はい」と声あり)

佐藤座長

では、上の2つなんですが、家庭生活の希望と現実というのは、中身は何ですか。希望する家庭生活ですかという質問ですか。満足度はわかりますね。

酒巻参事官

これの聞き方としましては、生活で何を優先しますかという問いです。その選択肢として、仕事、家庭生活、地域・個人の生活となっていて、それを個別にきいているのと、仕事と家庭の両方を重視したいとか、組み合わせの選択肢もあります。何を優先したいかというのが希望で、現実はどうなっていますかというのが現実です。その比率の差を希望と現実のギャップとしております。

佐藤座長

仕事の方ではなくて、家庭生活の方にやりたいということと、やれていることとのギャップがあるかないかで、ない方が望ましいという考え方でやっているということですね。

酒巻参事官

そうですね。

佐藤座長

それはどちらに入れるんでしょう。上ですか。どちらですかね。やりたいことがやれているという点では、下ですかね。

樋口委員

上とおっしゃっているのは、家族で過ごす時間ということで、下というのは、男女の家事・育児等への関わり方ということですね。

佐藤座長

そうです。中身を見ていただくと、そうですね。

入れなくていいということもあるし、現状でカバーできていて、置き換える必要がなければ、それも1つですね。

樋口委員

この調査の頻度は、世論調査の場合はどうなんですか。

本多参事官

これは政府広報室が今年やったものが1回あるだけなんですけれども、ただ、今後同じ項目をネット調査で継続してやっていこうとは思っています。

樋口委員

毎年ですか。

本多参事官

毎年です。

佐藤座長

ただ、過去にはさかのぼれないんですね。

本多参事官

過去のものはないですね。

三輪委員

これは希望と現実のギャップをそれぞれいろんな選択肢がある中から、希望が何か、現実が何かということを持ち出して、そのパーセントを比較するということですね。これはそもそもの現実のパーセントだとか、希望のパーセントというのは、指標には組み込む必要はないんですか。要するに、ギャップだけだと、低いところで一致するというのと、高いところで一致するというのは、多少意味が違うかなとも思ったんです。

本多参事官

事務局から言うのも何なんですけれども、これは多分個表で分析をすると、現実に優先できている人が、もともと希望している人かというのとまた差があるんですね。本当は仕事を優先した人が、実は家庭生活優先になってしまったりしている例もあるので、そこまで突っ込んでいくのはね。

三輪委員

そうなると、集計レベルのパーセントはちょっと狂いますね。

本多参事官

そうですね。

三輪委員

ちょっと工夫が必要かもしれませんね。

佐藤座長

やはり1つ問題なのは、今後は入れていってもいいけれども、1時点ということを考えると、今、入れていいかという話がありますね。もしかすると、今後何年かたまたま入れるというぐらいかもしれないですね。

では、少しずつやりますが、家族団らん満足度はいつからあるんですか。

本多参事官

これは96年からです。

佐藤座長

そうすると、これは上ですね。家族で過ごす時間がとれているかですからね。それに追加する意味があるかどうか。今は家族と一緒に過ごす時間は置き換わっていますね。一緒に食事する、対話するという満足度ですね。親子対話。親子というのだけしかとっていない。家族全体の団らんというのを入れたらどうかということですかね。

確かに、少し増やした方が安定しますね。では、反対がなければ、これはとりあえず入れるということでいいですね。

武石委員

先ほどの希望と現実のギャップは、本多さんがおっしゃるように、これは男女でやると、通常女性はもっと仕事をしたいのに家庭優先になっていて、男性は逆なので、そこを相殺されてしまう可能性がありますね。

佐藤座長

平均で男女一緒にしてしまうとね。そうすると、ばらばらに入れて何かやる方がいいんですかね。

三輪委員

希望と現実が一致するような割合とかですね。個人もきちんと処理しないとね。

武石委員

男女別々に入れて指標とする。

酒巻参事官

希望以上に実現している場合は、やはりそれをギャップととらえてということになります。また、男女別に試算しています。

永井委員

優先したくて優先できている人が9.2%。何でマイナスなんですか。

酒巻参事官

「見直しをした各構成要素の基礎データ」という資料の12ページをご覧いただきたいと思います。実際の世論調査からとった数字と、その計算のプロセスを表にしたものを載せております。

三輪委員

やはり希望のアイテムに関するの数値を出して、一方現実に関するの数値を出して、その差をとったということですね。そうすると、同じ個人が希望と現実が一致しているかという話とはちょっと別ですね。

佐藤座長

そこは切り分けていった方がいいわけですね。

三輪委員

私はその方がいいのではないかと思います。

佐藤座長

それで出していった方がいいんですね。

本多参事官

多分、今後自前でやるのは、そういう集計ができるんですけども、政府広報室でやっている分は、恐らくそういう集計はさせてくれないと思います。

永井委員

それだったら、変なことが起きてしまいますから、もともとの指標は家族で過ごす時間はとれているかというところであれば、望む人が何%いる、家族生活を優先させたい人が何%いるの方がまだ素直な数字のような気がしますね。

佐藤座長

そうすると、当面は、そこは今後の導入には考えるけれども、1時点だから言えない。今後入れる重要な要素であるということですね。

あと、家族団らん満足度は、一応入れる方向にしておきますか。親子の対話というのしかないから、家族全体ということでもいいですかね。

酒巻参事官

1つ問題点としては、やはり家庭分野も毎年取れる指標が必ずしも多くないので、先ほど試算をご覧いただいたときに、家庭の指標の方向が直近の時点ですれてしまったんですが、これは世論調査を入れた影響によるものなんですね。

佐藤座長

入れない方がいいということですか。

酒巻参事官

入れない方がいいかどうかは、ちょっと判断があるんですが、やはり一指標の影響が強く出てしまうので、そういう問題点がある。

ただ、増やすという面では、候補となるかなと思います。一応、そういう問題がありません。

佐藤座長

では、そのことも踏まえた上で、そういうこともあるよというペンディングですね。

次は、地域・社会活動です。ここは機会があるかどうか、参加できているかというつくり方なんですね。機会というのは、時間とか、そういうことも含めて、やれる環境があるか、やれているかどうかで、多分これは参加できているか、時間とか、NPO法人数というのは、そちらの方に入れるんですね。

酒巻参事官

そうですね。

佐藤座長

希望する人が地域・社会活動に参加できているかということで、社会活動の基盤があるかどうかというので入れようという御提案だと考えていただければいいと思います。

どうですかね。ですから、今は、ボランティア活動の中の時間でしよう。地域活動をする機会の満足度、平均つき合いの総時間。ですから、ここはボランティア活動、地域活動、

地域のネットワークみたいな活動を、やっているかどうかですね。その次が、その中の多様性ということになっています。いかがでしょうか。

三輪委員

ここでNPO法人数を環境整備の方から引用するように持っていらっしやっていますけれども、個人の実現度指標は、あくまでも個人がどれだけ参加できているかとか、個人がどれだけの実現度を実現できているかといったような指標になるかと思うので、これは多分NPO法人数だけではなくて、あとの社会人特別選抜の実施校数とかも関わってきますけれども、そういう指標が取ればという条件ではありますが、そこに参加している人の割合ですかね。人口的な変動の影響を受けないという意味では、割合というものがベターのような気が個人的にはいたします。

佐藤座長

ですが、これの基本的なつくり方は、例えば育児休業制度というのは向こうで、取得というのはこちらなんですね。基本的に、個人がやっているか、やれていないかというつくり方だから、そうすると、やはりこれの考え方としては、こちらに制度を入れてはまずいんですね。

三輪委員

制度の対象となる人の数だとか、割合ですね。

佐藤座長

NPO活動をしている人の数とかね。

本多参事官

そうしたときには、社会生活基本調査の5年置きのものしかないもので、5年置きで仕方がないとするか、あるいはほかに何か指標があるかどうか。

佐藤座長

三輪さんが言われたのは、非常に大事な点ですね。

ただ、今で十分かどうかということは勿論ありますね。

本多参事官

そうですね。あと、認証数だと、たまに廃止はありますけれども、基本的に積み上がってしまうというのはありますね。

佐藤座長

そういうことがあるということですね。

樋口委員

今回の公益法人改革みたいなもので、これに影響が出てくるということはないんですか。

本多参事官

これも制度変化の影響が出る可能性があるということですね。

佐藤座長

では、次は学習や趣味・娯楽です。ここも基本的には全部生活基本調査で、一応取り方

の初めの2つはどのような御提案ですか。落そうということですね。ですから、ここもそういう整理だと、制度はまずいという感じなんですね。

ということになってしまうと、元のまま。多分ここで考えなければいけないのは、個人のものでここに入れるようなデータがあるか、ほかに医療分はあるかですね。

山田次長

そうですね。何かあれば、それに超したことはないでしょうね。

佐藤座長

いろいろやったのは、社会人大学生の数とか、いろいろ集めたりはしたんですよ。大学の社会人入学の数とか、在学中の何かはわかりますね。

文部科学省

入学者数とかはわかります。

佐藤座長

そういうものは意味があるとすれば、代理指標として有効であれば入れると考えたらどうですか。

三輪委員

一応これで在学者数の推定とか、入学者よりも在学者というのが多分一番ぴたりとくるかなと思います。

佐藤座長

これから特に大学を出ているというのをリカレント教育というのは大事だというふうを考えて、それが増えていけば、多分いろんな人が参加できているんだと考えて入れるとかというやり方はあると思うんですね。

山田次長

それは毎年取れるんですか。

文部科学省

入学者数であれば取れますけれども、在学者数となると、多分社会人入試というので、学校基本調査などでは取っていないと思いますので、それは毎年は取れないと思います。

酒巻参事官

社会人の入学者数の数字を見たときには、減っていたような気がいたします。

文部科学省

そうです。数自体は減っているんです。入学者数全体の割合にすると変わっていないんですけれども、数自体は減っています。

酒巻参事官

それは入学者数に占める割合で見ればいいということですか。

文部科学省

入学者数全体に占める割合ですと、18年度～20年度まで0.4%で変わっていません。

酒巻参事官

それは18年度以降しか取れないのでしょうか。

文部科学省

そうですね。それは確認をしないといけないですけども、さかのぼれないかもしれません。

永井委員

図書館の利用者数とかはどうなんですか。

文部科学省

利用者数はわかりませんが、貸出冊数はわかります。

永井委員

あと、博物館とかの利用者数は、自分が前に使っていたような気がします。

樋口委員

趣味・娯楽ですからね。

佐藤座長

ここで議論したのは、中身を細かく分けると、これをやらなければいけないと出てしまうのは困るので、まず大きくくりをとっているんですよ。意外に細かくいろいろ分かれていると、それをやるのが望ましいのかという、よくも悪くも足しているんですね。現況も足しているのではなかったですか。違いますか。そんな感じがして、遊びとか全部合わせて、その中はどちらが増えているかは、どちらが望ましいというわけではないので、それが増えればよいような議論で確か積み上げたと思うんです。

学習でも余暇でも、当然のことで言えば、どちらかが増えれば、どちらかが減る可能性があるんだけど、現状で言えばそんなに多くないから、両方とも盛り込んだというのは、たしか議論に時間をかけたと思います。ある程度のところまでいってしまうと取り合いになるので、そこまでは現状の日本で言えばいっていないだろうと思います。

樋口委員

教養娯楽に関わる消費水準というのは、昨日議論したところなので覚えているんですけども、デジタル家電とかは全部ここなんですね。電化製品かと思ったら、それは別掲していて、電化製品の方ではなくて、教養娯楽に入っています。そうすると、これはちょっと違ってしまわないかと思うんです。何となく教養娯楽というと、音楽会に行くというイメージです。

永井委員

そこで教養娯楽費と教養娯楽関係費と両方入れて、再掲の方の関連費に入っていたような気がします。

佐藤座長

分けられるんですか。

永井委員

ですので、どちらが印象として合っているか。でも、わりとライフステージによって教

養娯楽費というのは変わって、子どもが小学校のときだと増えたりとか、そういう感じなので、今までは割とイメージに合う支出の増減みたいな感じではあったんですけども、もしかしたらデジタル家電とか、今はすごく増えてしまっていれば、そういう変な動きになっているかもしれませんが、両方やってみたらいいんですかね。

佐藤座長

では、それは見ていただくことにします。

あと、大学の社会人などがあれば、個人のデータを少し見ていただく。

そうすると、健康・休養で医師数の辺りもどうするかですね。ここの御提案は、医師数とかでもこれは環境整備でしょうね。

酒巻参事官

そうですね。

佐藤座長

ただ、健康維持というのがあるからね。

永井委員

やはり難しいかもしれないですね。

佐藤座長

そうすると、そろそろ時間なので、中途半端なところなんですけれども、お願いは、先ほどの指標のつくり方の趣旨から見たときに、今、入っているものをより、つまり1つの指標を見たときに、これの全部を代理するようなものは入っていないというものは追加するというのを考えていただきたいし、今日の議論以外でも置き換えた方がいいということがあれば、御提案いただければと思います。

ただし、条件があって、ある程度のスパンをとれないと、1時点だと困るということなんです。いいものがあったとしても、1回しかない。今後はなさそうだと入れられないので、そういう意味では、やはりある程度役所等々がやっているデータの中で選ばざるを得ない状況があるということです。

特にデータが少ないところに追加の案、合理的な提案をしていただくのが一番ありがたいですね。特に下の方ということで、御検討いただいて、事務局に個別にメール等でも出していただければと思います。

そうしたら、特にここだけ今日、伺っておきたいということがあれば、どうぞ。

酒巻参事官

とりあえずいろいろ御意見をいただきましたので、修正をさせていただきます。

佐藤座長

それでは、最後の方は駆け足になってしまいましたけれども、今日の御意見を踏まえて、多少決めたところと決められないところがありますので、そこは2区分になるかもわかりませんが、改定案を用意していただいて、あと、今後また個別に寄せられた御意見があれば、それを踏まえて少し改定していただくということにしたいと思います。

では、事務局から連絡事項についてお願いいたします。

酒巻参事官

次回の日程は、また別途、事務的に紹介させていただきますので、どうぞよろしくお願い
いたします。

佐藤座長

それでは、事前にもいろいろ御意見をお寄せいただいた方もたくさんいらっしゃいます
が、今後もまた御意見を伺うような形で進めさせていただければと思います。

それでは、これでワーキンググループの第1回会合を終わらせていただきたいと思います。
どうもありがとうございました。